

平成27年上野原市教育委員会第12回定例会議事日程

日時：平成27年12月22日（火）午後4時30分

会場：上野原市役所2階 会議室D

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第32号 上野原市立指定文化財の指定について

第4 その他

1. 次回開催日について
2. その他

平成27年上野原市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開会日時 平成27年12月22日（金）午後4時20分
- 2 閉会日時 平成27年12月22日（金）午後5時15分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1

4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委 員 長	坂本 篤
	委員長職務代理者	佐藤 稔
	委 員	山下 浩子
	委 員	白倉 亮子
	教 育 長	和田 正樹

欠席委員 なし

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	上原 千歳
	社会教育課長	尾形 篤
	教育総務担当リーダー	清水 靖夫
	学校教育担当リーダー	織田 輝彦
	社会教育担当リーダー	小俣 里美
	社会教育担当	小西 直樹
	教育総務担当（事務局）	関戸 広延

5 開 会

事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

坂本委員長

平成27年上野原市教育委員会第12回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

坂本委員長

日程第1、前会会議録の承認、第11回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思います。異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

7 教育長報告

坂本委員長

日程第2、教育長報告、教育長より一般報告を行います。

和田教育長

(教育長から報告)

坂本委員長

教育長報告について、ご質問等がございますか。

佐藤委員長職務代理者

北都留地区心身障害児適正就学指導協議会や推進委員会でやまびこ支援学校に入学する生徒が決定したとのことですが、関連しまして、障害を持った子どもの就労支援を行っている団体は上野原市にはあるのでしょうか。

和田教育長

上野原市内には、福祉作業所、わかあゆ工房という2つの団体があります。軽作業を行い、就労に向けた活動を行っています。

笛吹市に桃花台学園という県立学校が今年4月に開校しまして、障害者の就労に向けて、技術を習得させる支援をしている学校があります。

佐藤委員長職務代理者

北都留地域でそのような学校が欲しいというような要望は無いのでしょうか。

和田教育長

北都留地域でそのような学校が欲しいというような要望があるとは聞いておりません。今後も福祉施策の中で取り組んで行くことになろうかと思えます。

佐藤委員長職務代理者

分かりました。

坂本委員長

他に、ご質問・ご意見はございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長

以上で教育長報告を終わります。

8 議事

坂本委員長

日程第3、議事、本日提出されている案件は、議案第32号「上野原市指定文化財の指定について」の1件です。

議案第32号「上野原市指定文化財の指定について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案第32号を朗読し提案)

社会教育担当小西副主幹から説明いたします。

社会教育担当 小西副主幹

第10回上野原市教育委員会定例会にて、諮問について審議していただいた件でございます。このたび上野原市文化財保護審議会が開催され、保護していく必要があるとの答申を得ましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

(資料を基に答申の内容を説明)

坂本委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問・ご意見はございますか。

佐藤委員長職務代理者

市の指定文化財になりますと、改修したりする場合には、市の許可が必要なのでしょうか。

社会教育担当 小西副主幹

指定文化財に指定されますと、市の許可を得てから改修することになります。

佐藤委員長職務代理者

改修する場合、市から補助金がでるのですか。

社会教育担当 小西副主幹

予算の範囲内で補助することができるとされています。

佐藤委員長職務代理者

ありがとうございます。

坂本委員長

他に、ご質問・ご意見はございませんか。

各委員

(ありません)

坂本委員長

議案第32号は承認したいと思いますがこれに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は承認されました。

9 その他

坂本委員長

日程第4、その他の1「次回開催日について」、を協議します。

各委員

(次回開催日について協議)

坂本委員長

協議の結果、次回の開催日程は、1月29日(金)午後4時00分、上野原市役所1階展示室3で開催することに決定しました。

坂本委員長

その他、事務局から何かありますか。

事務局

社会教育課及び教育総務担当から報告がありますのでよろしく申し上げます。

尾形社会教育課長

上野原市立上野原スポーツプラザ市民プールの指定管理者の指定について、このたびの上野原市議会で議決されまして、シダックス大新東株式会社が平成28年4

月から3年間、指定管理を行うことが正式に決定しました。

さらにゆずりはら青少年自然の里の指定管理についてですが、12月の山梨県議会で議決されまして、28年4月から5年間、上野原市が指定管理を行うことが正式に決定しました。

また、教育委員の皆様には、上野原市駅伝競走大会へのご参加ありがとうございました。

なお、来月の成人式への参加もよろしくお願いいたします。

以上です。

清水教育総務担当リーダー

教育大綱案（案）のパブリックコメントについて説明させていただきます。

現在、ホームページにて、市民の皆様から意見を求めている期間の中でございますが、今日までに意見のあったものについて、説明させていただきます。また、回答に対する意見を頂きたいと思っております。

（資料を基に説明）

坂本委員長

パブリックコメントに対する回答ですが、資料のとおりのお返事でよろしいと思います。皆様よろしいでしょうか。

各委員

（はい）

坂本委員長

以上で本日の日程は、すべて終了しました。

これで、平成27年上野原市教育委員会第12回定例会を閉会します。

事務局

ご起立ください。礼。

記録 平成27年12月22日

事務局 教育総務担当

承認 平成28年 1月29日

委員 長

委員長職務代理者
